

3 財政健全化に向けた取り組み

これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く一方、公債費等の財政負担は大きくなり、平成 19 年度に平成 20 年度から 3 年間の収支見通しを試算したところ、各年度 400 億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県の財政状況は一層危機的な状況となりました。このため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

その後、平成 20 年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成 21 年度当初予算の県税収入が、前年度より 400 億円以上下回ることが見込まれました。このため、平成 21 年度に改めて財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれ、また、財源不足への対応において、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることも踏まえ、平成 22 年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたって一層の見直しに取り組むこととしました。

滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成 22 年度に直近の状況を踏まえて、平成 31 年度までの収支見通しを試算したところ、引き続き公債費や社会保障関係経費の増加が見込まれることなどから、平成 23 年度以降の各年度において、140 億円から 260 億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成 23 年度から平成 26 年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進することとしています。

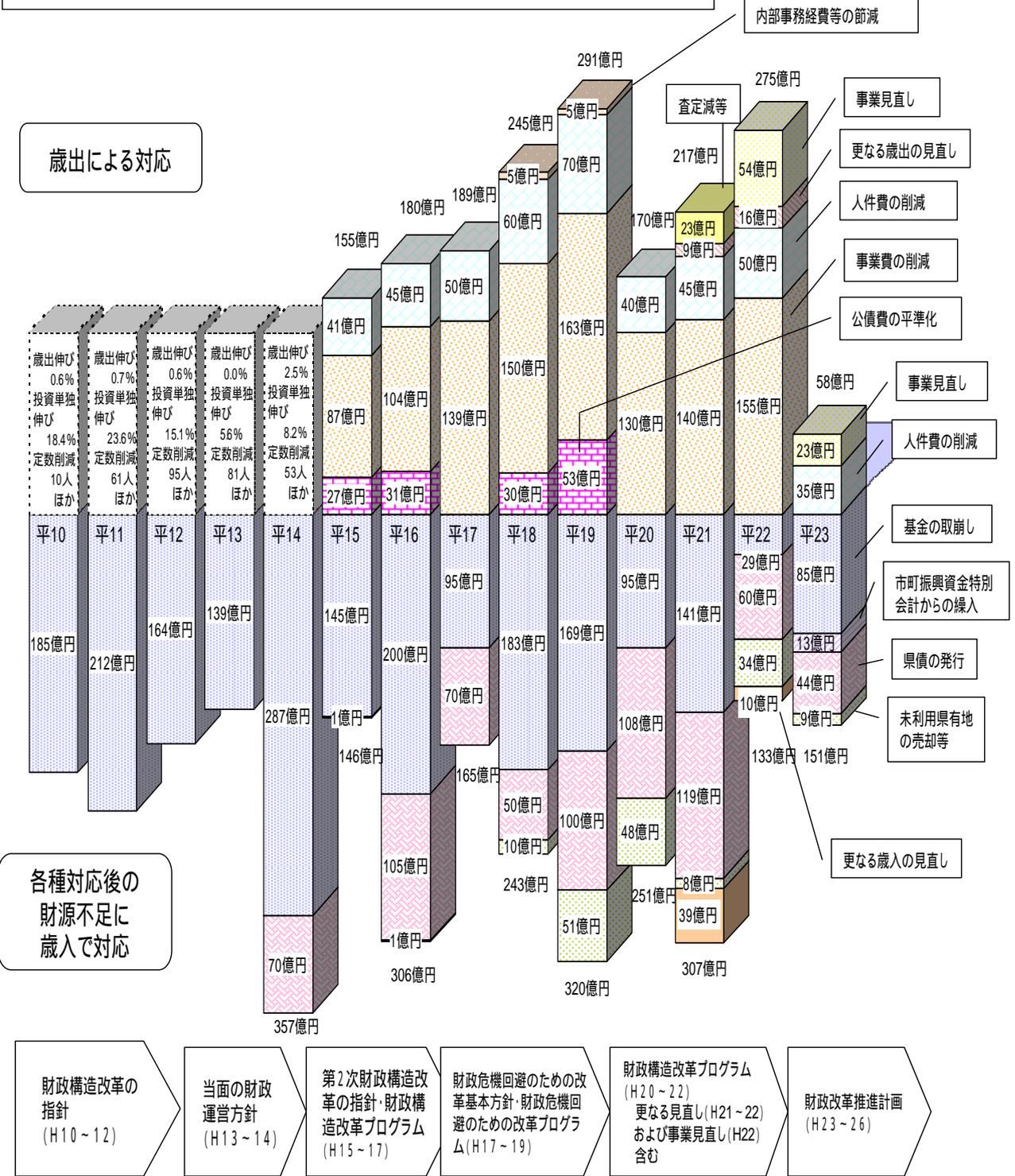
財政健全化に向けた取り組み（財政改革推進計画）

区 分		(億 円)			
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一 般 財 源 不 足 額 (1)		209	145	155	175
見直しに よる対応 (2)	歳 入 確 保	9	5	5	5
	歳 出				
	事 業 費	23	24	25	25
	人 件 費	35	35	35	35
差し引き財源不足額 (1) - (2)		142	81	90	110
財源対策に よる対応	県 債 発 行	44	45	45	45
	基金の取り崩し等	98	36	45	65

具体的な取り組み（平成 26 年度一般財源ベース）

(億 円)	
内部事務経費、施設管理その他事務事業費等の見直し	7
補助金等の見直し	4
投資的経費の重点化・効率化	10
公社、事業団等に対する財政支出の見直し等	4
計	25

これまでの財政構造改革の取組結果(平成10年度以降の姿)



(注) 1 歳出における取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。
 2 平成15年度および16年度の歳出における取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度から22年度は、平成19年度当初予算額を、平成23年度は、平成22年度当初予算額をそれぞれ基準としています。
 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。
 4 平成20年度の事業費の削減額および平成23年度の実績見直し額は、それまでの取組額に加えて、新たに対応した金額を表しています。